

四半期報告書

(第70期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日



(E00011)

【表紙】

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
3【関係会社の状況】	2
4【従業員の状況】	2

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】	3
2【事業等のリスク】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4

第3【設備の状況】	6
-----------	---

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】	7
(2)【新株予約権等の状況】	7
(3)【ライツプランの内容】	7
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5)【大株主の状況】	8
(6)【議決権の状況】	9

2【株価の推移】	9
----------	---

3【役員の状況】	9
----------	---

第5【経理の状況】	10
-----------	----

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】	11
(2)【四半期連結損益計算書】	13
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15

2【その他】	26
--------	----

第二部【提出会社の保証会社等の情報】	27
--------------------	----

[四半期レビュー報告書]

前第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月16日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢野 龍
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 福田 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 本田 高敏
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 （大阪市北区中之島二丁目2番7号） 住友林業株式会社 中部営業部 （名古屋市中区丸の内二丁目18番25号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間	第69期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	403,581	336,759	247,951	200,862	823,810
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	2,659	△446	12,031	7,743	6,160
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	1,868	△1,552	9,033	3,973	1,028
純資産額（百万円）	—	—	169,392	157,957	156,192
総資産額（百万円）	—	—	455,966	448,985	427,738
1株当たり純資産額（円）	—	—	955.68	889.62	880.94
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	10.54	△8.76	50.99	22.43	5.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	37.1	35.1	36.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△15,843	13,579	—	—	△8,161
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△12,437	△14,969	—	—	△29,062
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△619	11,517	—	—	24,196
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	25,587	51,704	40,730
従業員数（人）	—	—	12,853	13,445	12,629

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第69期第2四半期連結累計期間、第69期第2四半期連結会計期間、第70期第2四半期連結会計期間及び第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第70期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Henley Arch Unit Trust	Melbourne, Victoria, Australia	千AU\$ 42,315	住宅及び 住宅関連	50.0 (50.0)	役員の兼任等 有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 数字は、間接所有割合であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	13,445 [5,278]
----------	----------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は [] 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	4,645 [910]
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は [] 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高及び施工高の状況

当第2四半期連結会計期間における住宅及び住宅関連事業の受注高及び施工高の状況を示すと、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

事業の種類別セグメントの名称	区分	前四半期繰越高 (百万円)	当第2四半期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当第2四半期完工高 (百万円)	次期繰越高（百万円）			当第2四半期施工高 (百万円)
						手持高	うち施工高		
住宅及び住宅関連事業	注文住宅	9,222棟 280,358	2,538棟 76,594	11,760棟 356,952	2,664棟 83,335	9,096棟 273,616	23,929	8.7%	70,724
	集合住宅等	16,286	2,253	18,539	3,839	14,700	1,608	10.9%	2,705
	計	296,644	78,846	375,491	87,175	288,316	25,538	8.9%	73,429

- (注) 1 「注文住宅」の受注高には、当第2四半期連結会計期間の新規受注に加えて、期中の追加工事によるものが含まれております。
- 2 「集合住宅等」とは、注文住宅と区分して、集合住宅・ビルその他特殊建物を総称したものであります。棟数表示については一棟ごとに容積、構造、金額が一律でないため、省略しております。
- 3 「次期繰越高」の施工高は、工事進行程度により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 4 当第2四半期施工高は（当第2四半期完工高＋次期繰越施工高－前四半期繰越施工高）に一致します。
- 5 前年同期比は、「当第2四半期受注高」が96.0%、「次期繰越高」が96.2%、「当第2四半期施工高」が82.6%であります。
- 6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 7 上記の金額には、分譲住宅及び住宅関連事業にかかる受注高及び施工高は含まれておりません。
- 8 「完工高」は工事完成基準に拠っております。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
木材・建材事業	87,278	76.9
住宅及び住宅関連事業	112,608	84.3
その他	975	103.2
合計	200,862	81.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書及び当事業年度の第1四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月～9月）の我が国経済は、在庫調整の一巡や輸出の持ち直し等から企業の生産活動に回復の兆しがあり、昨年から続く企業収益の悪化に下げ止まりの傾向が見られました。一方、住宅市況は、政府の打ち出した住宅優遇税制等による追い風はあるものの、分譲マンションの在庫調整や雇用・所得環境の悪化を背景に、新設住宅着工戸数は年率換算で70万戸程度に落ちこむなど、非常に厳しいものとなりました。

このような事業環境のもと、当第2四半期につきましては、戸建注文住宅の完工引渡棟数が減少し、木材・建材の流通事業や建材製造事業においても、販売数量が伸び悩みました。また、グループ全体での経費削減やコストダウン推進により収益改善に努めましたが、売上高の減少が大きく響き、利益は大幅に減少しました。

その結果、売上高は2,008億62百万円（前年同期比19.0%減）、営業利益は76億1百万円（同35.4%減）、経常利益は77億43百万円（同35.6%減）、四半期純利益は39億73百万円（同56.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① 木材・建材事業

木材・建材の流通事業につきましては、在庫管理の徹底や取引先との関係強化等に注力しましたが、新設住宅着工戸数が前年同月を大きく下回り続け、木材・建材需要も大幅に縮小する状況の中、販売数量・価格ともに下落したため、売上高は前年同期実績を下回りました。建材製造事業につきましても、国内においては建材市場低迷の影響により、また、海外においては、日本市場から第三国市場に販売先をシフトするなどの施策を講じたものの、世界的な景気悪化を受け生産・販売とも低調となり、総じて苦戦を強いられました。

その結果、当第2四半期の木材・建材事業セグメントでは、売上高は872億78百万円（前年同期比23.1%減）、営業利益は71百万円（同93.4%減）となりました。

② 住宅及び住宅関連事業

住宅及び住宅関連事業につきましては、戸建注文住宅事業において、第1四半期における着工数不足が影響し、完工引渡棟数が落ち込んだことに加え、完工単価が伸び悩んだ結果、売上高は前年同期実績を下回りました。利益面では、完成工事高の減少による影響がコストダウンや経費削減効果を上回り、営業利益は前年同期比で減少しました。一方、不動産事業では、賃貸事業や戸建分譲住宅事業等が収益に貢献し始め、また、リフォーム事業では、グループ内で事業集約を行なった効果もあり、順調に業績を伸ばしました。

その結果、当第2四半期の住宅及び住宅関連事業セグメントでは、売上高は1,126億8百万円（前年同期比15.7%減）、営業利益は83億79百万円（同26.8%減）となりました。

また、今後の当社業績に大きく影響を及ぼす当第2四半期における戸建注文住宅の受注環境につきましては、住宅ローン減税や太陽光発電システムへの補助金支給、長期優良住宅普及促進法等の政策が打ち出されているものの、雇用・所得環境の悪化等により、消費者の住宅購買意欲は想定したほどには盛り上がりず、住宅メーカー間の競争が激化する状況が続きました。このような事業環境のもと、消費者の環境意識や木造志向の高まりを追い風に、国産材を主要構造材に採用した木造住宅の良さを訴求するほか、長期優良住宅の適用にも柔軟に対応できる設計力により差別化を図るなど、受注獲得に努めました。また、太陽光発電システム搭載商品の拡販、ツーパフォー住宅との併売体制の整備、提携法人先の新規開拓、当社住宅引渡顧客からの紹介促進等に注力した結果、受注棟数は前年同期並みの実績を維持しました。

また、1棟当たりの受注単価は、建替比率の低下や顧客層の若年化の影響等もあり減少しました。その結果、当第2四半期の戸建注文住宅の受注金額は、765億94百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

③ その他事業

当社グループでは、上記事業の他、グループ内外各社を対象とした情報システム開発、リース業、住宅顧客等を対象とした損害保険代理店業務等のサービス業、農園芸用資材の製造販売事業等を行っています。

その他事業では、売上高は9億75百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は1億64百万円（同27.6%減）と

なりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末より272億58百万円増加して517億4百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は249億58百万円増加しました（前年同四半期は165億89百万円の増加）。これは主に戸建注文住宅の完成引渡が当第2四半期連結会計期間に集中したことにより、税金等調整前四半期純利益が73億25百万円となった事と未成工事支出金が減少した事によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は119億18百万円減少しました（前年同四半期は81億61百万円の減少）。これは主に海外住宅事業の拡充に伴うオーストラリアの住宅会社への投資や不動産事業における賃貸事業用資産の取得等を行った事によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は138億92百万円増加しました（前年同四半期は48億53百万円の減少）。これは主に社債発行により150億円の資金調達を行った事によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社グループは既存の主力事業である「新築注文住宅事業」と「木材建材の流通及び製造事業」をコア事業と位置付け、固定費の削減等により、安定した収益を確保できる事業体制の構築に注力してまいります。また、コア事業で生み出された資金や人材等の経営資源を、重点育成事業である「海外事業」、「不動産事業」、「リフォーム事業」の3事業に投入し、収益の拡大を図ることにより、グループ全体としてバランスの取れた事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。今後上記施策を着実に実行することで、「木」と「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億88百万円であります。

研究開発活動の状況には重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年11月16日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,410,239	177,410,239	大阪証券取引所 （市場第一部） 東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株で あります。
計	177,410,239	177,410,239	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	177,410	—	27,672	—	26,613

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	10,110	5.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,064	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,794	3.83
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	5,850	3.30
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,383	2.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	4,227	2.38
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地-1	4,198	2.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	4,136	2.33
住友林業グループ社員持株会	東京都千代田区大手町1丁目3-2	3,439	1.94
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	3,408	1.92
計	—	53,609	30.22

(注) 次の法人から、平成20年10月20日付で提出された変更報告書により、平成20年10月15日現在で、次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメン ト・エルエルピー	ORION HOUSE, 5 UPPER ST. MARTIN'S LANE, LONDON WC2H 9EA, UK	14,714	8.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 262,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,993,900	1,769,939	—
単元未満株式	普通株式 154,139	—	—
発行済株式総数	177,410,239	—	—
総株主の議決権	—	1,769,939	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友林業株式会社	東京都千代田区大 手町一丁目3番2 号	262,200	—	262,200	0.15
計	—	262,200	—	262,200	0.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	730	704	838	828	794	782
最低(円)	650	662	650	740	740	717

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,728	23,854
受取手形及び売掛金	99,454	106,167
完成工事未収入金	4,528	4,889
有価証券	6,000	17,194
商品及び製品	11,696	15,350
仕掛品	1,147	1,111
原材料及び貯蔵品	3,843	4,045
販売用不動産	21,092	21,593
未成工事支出金	31,175	30,119
繰延税金資産	7,667	6,647
短期貸付金	2,612	3,656
未収入金	39,387	39,682
その他	5,301	4,668
貸倒引当金	△674	△740
流動資産合計	278,956	278,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,806	46,792
減価償却累計額	△20,823	※1 △20,161
建物及び構築物（純額）	30,983	26,631
機械装置及び運搬具	55,331	49,693
減価償却累計額	△39,175	※1 △34,371
機械装置及び運搬具（純額）	16,155	15,322
土地	29,801	28,299
リース資産	3,948	2,615
減価償却累計額	△692	※1 △282
リース資産（純額）	3,255	2,334
建設仮勘定	2,450	2,938
その他	18,088	17,351
減価償却累計額	△5,125	※1 △4,729
その他（純額）	12,963	12,623
有形固定資産合計	95,608	88,146
無形固定資産		
のれん	658	745
その他	5,497	5,694
無形固定資産合計	6,155	6,439
投資その他の資産		
投資有価証券	47,759	35,072
長期貸付金	8,460	8,551
繰延税金資産	1,763	1,761
その他	12,001	11,285
貸倒引当金	△1,717	△1,752
投資その他の資産合計	68,266	54,916
固定資産合計	170,029	149,502
資産合計	448,985	427,738

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,417	74,119
工事未払金	50,338	52,828
短期借入金	11,562	10,619
リース債務	670	514
未払法人税等	1,286	1,307
未成工事受入金	38,713	34,028
繰延税金負債	320	6
賞与引当金	7,479	7,452
役員賞与引当金	—	39
完成工事補償引当金	1,288	1,308
訴訟損失引当金	470	—
その他	13,430	14,318
流動負債合計	200,973	196,537
固定負債		
社債	15,000	—
長期借入金	35,053	36,145
リース債務	2,647	1,849
繰延税金負債	4,306	2,989
退職給付引当金	17,571	18,414
役員退職慰労引当金	151	139
事業整理損失引当金	888	888
その他	14,441	14,585
固定負債合計	90,055	75,009
負債合計	291,028	271,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,672	27,672
資本剰余金	26,872	26,872
利益剰余金	102,466	105,346
自己株式	△261	△260
株主資本合計	156,748	159,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,809	2,359
繰延ヘッジ損益	△86	29
為替換算調整勘定	△2,877	△5,961
評価・換算差額等合計	845	△3,572
少数株主持分	363	135
純資産合計	157,957	156,192
負債純資産合計	448,985	427,738

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	403,581	336,759
売上原価	340,676	281,009
売上総利益	62,905	55,750
販売費及び一般管理費	※1 60,743	※1 56,894
営業利益又は営業損失(△)	2,162	△1,145
営業外収益		
受取利息	340	230
仕入割引	404	271
受取配当金	462	313
為替差益	—	1,378
その他	680	676
営業外収益合計	1,885	2,867
営業外費用		
支払利息	615	553
売上割引	318	246
持分法による投資損失	193	1,101
その他	262	268
営業外費用合計	1,388	2,169
経常利益又は経常損失(△)	2,659	△446
特別利益		
固定資産売却益	123	58
投資有価証券売却益	16	7
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	—	※4 321
特別利益合計	139	386
特別損失		
固定資産除却損	56	86
投資有価証券評価損	313	6
たな卸資産評価損	421	—
関係会社整理損	※2 477	—
事業整理損失引当金繰入額	※3 153	—
本社移転費用	—	255
訴訟損失引当金繰入額	—	※5 470
その他	21	—
特別損失合計	1,441	817
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,357	△878
法人税、住民税及び事業税	2,616	1,065
法人税等調整額	△3,095	△384
法人税等合計	△479	681
少数株主損失(△)	△31	△7
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,868	△1,552

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	247,951	200,862
売上原価	205,722	164,692
売上総利益	42,229	36,170
販売費及び一般管理費	※1 30,466	※1 28,569
営業利益	11,762	7,601
営業外収益		
受取利息	149	142
仕入割引	212	134
受取配当金	42	32
為替差益	—	1,025
その他	514	401
営業外収益合計	918	1,733
営業外費用		
支払利息	264	264
売上割引	168	123
持分法による投資損失	28	1,005
その他	189	199
営業外費用合計	649	1,591
経常利益	12,031	7,743
特別利益		
固定資産売却益	95	58
投資有価証券売却益	—	7
特別利益合計	95	65
特別損失		
固定資産除却損	31	10
投資有価証券評価損	308	2
事業整理損失引当金繰入額	※2 17	—
訴訟損失引当金繰入額	—	※3 470
その他	1	—
特別損失合計	356	483
税金等調整前四半期純利益	11,769	7,325
法人税、住民税及び事業税	2,149	720
法人税等調整額	586	2,637
法人税等合計	2,735	3,357
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1	△5
四半期純利益	9,033	3,973

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,357	△878
減価償却費	3,797	4,081
のれん償却額	189	106
貸倒引当金の増減額(△は減少)	247	△100
賞与引当金の増減額(△は減少)	254	27
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△42	△39
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	△2	△20
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	153	—
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	—	470
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,049	△896
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△24	12
受取利息及び受取配当金	△802	△543
支払利息	615	553
持分法による投資損益(△は益)	193	1,101
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	313	6
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△16	△7
固定資産除売却損益(△は益)	△67	28
売上債権の増減額(△は増加)	△12,516	6,446
たな卸資産の増減額(△は増加)	△14,068	3,218
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△5,078	△1,216
仕入債務の増減額(△は減少)	3,559	△3,083
前受金の増減額(△は減少)	1,025	677
未成工事受入金の増減額(△は減少)	8,303	4,686
未払消費税等の増減額(△は減少)	144	△30
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△301	△930
その他	215	△278
小計	△13,599	13,392
利息及び配当金の受取額	828	577
利息の支払額	△603	△522
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△2,470	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,843	13,579

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△22	△18
定期預金の払戻による収入	48	18
短期貸付金の増減額 (△は増加)	44	357
有価証券の売却による収入	—	295
有形固定資産の取得による支出	△13,050	△6,696
有形固定資産の売却による収入	3,281	1,328
無形固定資産の取得による支出	△510	△532
投資有価証券の取得による支出	△641	△10,684
投資有価証券の売却による収入	16	48
子会社株式の取得による支出	△99	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	26
長期貸付けによる支出	△952	△621
長期貸付金の回収による収入	67	909
その他の支出	△973	△1,077
その他の収入	352	1,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,437	△14,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	703	△1,499
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△408
長期借入れによる収入	826	659
長期借入金の返済による支出	△815	△1,140
社債の発行による収入	—	15,000
少数株主からの払込みによる収入	—	234
配当金の支払額	△1,329	△1,329
少数株主への配当金の支払額	△1	△0
その他の収入	4	0
その他の支出	△7	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△619	11,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	847
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28,888	10,974
現金及び現金同等物の期首残高	54,475	40,730
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 25,587	※ 51,704

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、従来、持分法適用の関連会社でありましたPT. AST Indonesiaは株式の追加取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、新規に設立したPT. Sinar Rimba Pasifikを連結の範囲に含めております。 一方、第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度に連結子会社でありました(株)ステップ管理センター(東京)他3社は、平成21年4月1日付で同じく連結子会社である住友林業レジデンシャル(株)を存続会社とする吸収合併により、同様に、連結子会社でありました(株)鍋島建材は同日付で連結子会社である(株)井桁藤を存続会社とする吸収合併により、それぞれ連結の範囲から除外しております。また、Sumirin Investments Pty Ltd. 及びSumirin Australia Pty Ltd. は平成21年4月13日で清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。 前連結会計年度に連結子会社でありました(株)サン・ステップは平成21年4月1日付で住友林業レジデンシャル(株)に、Sumirin Holdings Pty Ltd. は平成21年4月30日付でSumitomo Forestry Australia Pty Ltd. にそれぞれ名称変更しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 46社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(持分法適用関連会社) ① 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度に持分法適用の関連会社でありましたPT. AST Indonesiaは株式の追加取得により連結の範囲に含まれたため、持分法適用の関連会社から除外しております。 一方、当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したHenley Arch Unit Trust、Henley Arch Pty Ltd. 及びその子会社を持分法適用の関連会社に含めております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 13社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約及び第1四半期連結会計期間以降に着手した工事契約において、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は708百万円減少し、営業損失及び経常損失は99百万円増加し、また、税金等調整前四半期純損失は221百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付会計における数理計算上の差異については、従来、発生年度に全額処理する方法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の期の翌期から処理する方法に変更致しました。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>当社は、公的年金縮小への備えと、従業員の老後の生活設計多様化への対応を主な目的として、現行の退職給付制度の抜本的見直しを計画し、現在その準備を進めています。平成22年2月頃を目処に、現行の確定給付型100%の企業年金制度を改め、企業年金の相当程度の割合を確定拠出型へ移行することを予定しています。</p> <p>この確定拠出型制度は、社員のライフプランニングの必要性について、会社がより積極的に従業員を支援する仕組みとなっています。また現状の制度と比較すると、確定拠出相当額の退職一時金が、60歳以降にその支給時期がずれることとなります。</p> <p>公的年金の受給額低下並びに受給開始年齢の上昇及び高齢化社会の進展に伴い、従来にも増して、働き続ける高齢者世代が増加することが想定されます。このような状況を踏まえ、確定給付制度において企業年金の受取り開始時期を60歳代半ばまで遅らせることのできる制度を計画しています。</p> <p>さらに、当社及び当社グループでは、人財の有効活用、間接部門の肥大化抑制等の観点から「適正な人財シフト」をビジョンとして掲げ、グループ全体での適正な人員配置を検討しております。</p> <p>上記の退職給付制度の抜本的見直し等を含む諸施策が、退職給付会計制度の諸条件に影響し、平均残存勤務期間が長期化すると予想されるため、当社及び当社グループの退職給付会計における数理計算上の差異の処理方法を変更するものであります。</p> <p>なお、この状況に鑑み、当社グループの企業年金基金は平成21年6月にその年金資産の運用方針の見直しを決定しております。</p> <p>数理計算上の差異は、連結会計年度末時点において発生する数理計算上の差異を認識し処理することとなります。従来は連結会計年度末に発生した数理計算上の差異を、その連結会計年度末決算において全額費用処理していたため、当該連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響しておりました。当連結会計年度より、連結会計年度末に発生した数理計算上の差異を翌連結会計年度から10年で定額法により按分して費用処理することとなります。</p> <p>なお、この変更による四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(引当金の計上基準) 訴訟損失引当金	<p>訴訟に対する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>これは、当第2四半期において、当社が係争中である訴訟の損失見込額の合理的見積りが可能になったためであります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1	※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,542百万円 上記の減価償却累計額には、減損損失累計額 532百万円が含まれております。
2 保証債務	2 保証債務
(1) 金融機関からの借入金等に対する保証	(1) 金融機関からの借入金等に対する保証
Dongwha SFC Housing Co., Ltd. 57百万円	PT.AST Indonesia 196百万円
Cascadia Resort Communities LLC 48	Dongwha SFC Housing Co., Ltd. 42
住宅・宅地ローン適用購入者 15,269	Cascadia Resort Communities LLC 46
その他 0	住宅・宅地ローン適用購入者 14,667
計 15,375	その他 0
(2) 賃借料の支払いに対する保証	(2) 賃借料の支払いに対する保証
(株)住協 193百万円	(株)住協 199百万円
計 15,375	計 14,951

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 20,278百万円	給料手当 19,922百万円
賞与引当金繰入額 7,239	賞与引当金繰入額 6,753
退職給付費用 1,199	退職給付費用 1,258
役員退職慰労引当金繰入額 15	役員退職慰労引当金繰入額 19
貸倒引当金繰入額 339	完成工事補償引当金繰入額 494
完成工事補償引当金繰入額 511	
※2 関係会社整理損は、連結子会社である住友林業ツー バイフォー(株)の解散に伴う設備、人員等の整理費用で あります。	2
※3 事業整理損失引当金繰入額は、住友林業ツーバイフ ォー(株)の解散に伴う損失見込の繰入額であります。	3
4	※4 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は、「工事契 約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19 年12月27日)第25項に基づき、平成21年4月1日時点 で存在する工事契約について同会計基準を適用したこ とによる過年度の工事の進捗に見合う利益でありま す。 なお、過年度の工事の進捗に対応する工事収益の額 及び工事原価の額は、それぞれ2,070百万円及び1,749 百万円であります。
5	※5 訴訟損失引当金繰入額は、当社が係争中である過去 に賃借した不動産に関連する賃料増額訴訟に対する損 失見込額であります。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">10,132百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,471</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">611</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> </table> <p>※2 事業整理損失引当金繰入額は、連結子会社である住友林業ツーバイフォー(株)の解散に伴う損失見込の繰入額であります。</p> <p>3 _____</p>	給料手当	10,132百万円	賞与引当金繰入額	3,471	退職給付費用	611	役員退職慰労引当金繰入額	5	貸倒引当金繰入額	273	完成工事補償引当金繰入額	287	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">9,911百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,223</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">631</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> </table> <p>2 _____</p> <p>※3 訴訟損失引当金繰入額は、当社が係争中である過去に賃借した不動産に関連する賃料増額訴訟に対する損失見込額であります。</p>	給料手当	9,911百万円	賞与引当金繰入額	3,223	退職給付費用	631	役員退職慰労引当金繰入額	8	貸倒引当金繰入額	85	完成工事補償引当金繰入額	276
給料手当	10,132百万円																								
賞与引当金繰入額	3,471																								
退職給付費用	611																								
役員退職慰労引当金繰入額	5																								
貸倒引当金繰入額	273																								
完成工事補償引当金繰入額	287																								
給料手当	9,911百万円																								
賞与引当金繰入額	3,223																								
退職給付費用	631																								
役員退職慰労引当金繰入額	8																								
貸倒引当金繰入額	85																								
完成工事補償引当金繰入額	276																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金四半期末残高</td> <td style="text-align: right;">19,676百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△90</td> </tr> <tr> <td>内国法人の発行する譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物四半期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,587</td> </tr> </table>	現金及び預金四半期末残高	19,676百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△90	内国法人の発行する譲渡性預金	6,000	現金及び現金同等物四半期末残高	25,587	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金四半期末残高</td> <td style="text-align: right;">45,728百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△25</td> </tr> <tr> <td>内国法人の発行する譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物四半期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,704</td> </tr> </table>	現金及び預金四半期末残高	45,728百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△25	内国法人の発行する譲渡性預金	6,000	現金及び現金同等物四半期末残高	51,704
現金及び預金四半期末残高	19,676百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△90																
内国法人の発行する譲渡性預金	6,000																
現金及び現金同等物四半期末残高	25,587																
現金及び預金四半期末残高	45,728百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△25																
内国法人の発行する譲渡性預金	6,000																
現金及び現金同等物四半期末残高	51,704																

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 177,410,239株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 262,268株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,329	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	1,329	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	木材・建材 事業 (百万円)	住宅及び住 宅関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	113,459	133,546	945	247,951	—	247,951
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,224	98	3,526	8,848	(8,848)	—
計	118,683	133,645	4,472	256,799	(8,848)	247,951
営業利益	1,067	11,438	227	12,733	(971)	11,762

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	木材・建材 事業 (百万円)	住宅及び住 宅関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	87,278	112,608	975	200,862	—	200,862
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,009	123	2,708	6,840	(6,840)	—
計	91,287	112,731	3,683	207,702	(6,840)	200,862
営業利益	71	8,379	164	8,614	(1,012)	7,601

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	木材・建材 事業 (百万円)	住宅及び住 宅関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	215,385	186,247	1,950	403,581	—	403,581
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,111	170	6,397	16,677	(16,677)	—
計	225,496	186,416	8,346	420,258	(16,677)	403,581
営業利益	1,712	1,961	509	4,183	(2,021)	2,162

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	木材・建材 事業 (百万円)	住宅及び住 宅関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	166,587	168,254	1,917	336,759	—	336,759
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	7,817	224	6,007	14,048	(14,048)	—
計	174,404	168,479	7,924	350,806	(14,048)	336,759
営業利益又は営業損失(△)	△414	1,047	410	1,044	(2,188)	△1,145

- (注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点から3区分しております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 木材・建材事業……………木材・建材の仕入・製造・販売業等
 - (2) 住宅及び住宅関連事業……戸建住宅・集合住宅等の建築請負業、住宅外構工事の請負業、造園・緑化工事の請負業、不動産の売買・賃貸・仲介業等
 - (3) その他……………リース業、保険代理店業等

3 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、木材・建材事業で48百万円、住宅及び住宅関連事業で917百万円、その他で40百万円それぞれ減少しております。

当第2四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、住宅及び住宅関連事業に係る売上高は708百万円減少し、営業利益は99百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	889円62銭	1株当たり純資産額	880円94銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	157,957	156,192
純資産の部の合計額から控除する金額の主要な内訳 (百万円)		
少数株主持分	363	135
普通株式に係る純資産額(百万円)	157,594	156,058
普通株式の発行済株式数(株)	177,410,239	177,410,239
普通株式の自己株式数(株)	262,268	260,902
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	177,147,971	177,149,337

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 10円54銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失(△) △8円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	1,868	△1,552
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	1,868	△1,552
普通株式の期中平均株式数 (株)	177,171,888	177,148,529

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 50円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 22円43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益 (百万円)	9,033	3,973
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	9,033	3,973
普通株式の期中平均株式数 (株)	177,170,448	177,148,114

(重要な後発事象)

当社は、森トラスト株式会社（東京都港区虎ノ門二丁目3番17号）よりオフィスビルの賃料増額確認請求訴訟を提起されておりましたが、平成21年10月29日に和解が成立しました。

当社は、丸の内トラストタワーN館（東京都千代田区丸の内一丁目8番1号）7,840㎡を対象とし、賃借期間を平成16年7月1日から平成21年6月30日までの5年間とする定期借家契約を、森トラスト株式会社を貸主、当社を借主として締結し、本社事務所として使用しておりましたが、当社と森トラスト株式会社との間で、賃料に関する見解の相違が生じ、同社が東京地方裁判所において、当社を被告とする賃料増額確認請求訴訟を提起するに至りました。その後、中間判決を経て、裁判所から双方に対し和解勧告がなされ、平成21年10月29日に双方が勧告を受諾する意向を表明し、和解が成立しました。

その結果、当社は相手側に認められた賃料に関する増額差額金及び金利分に消費税を加えた484百万円を、森トラスト株式会社に支払うこととなりました。

なお、当社は訴訟損失引当金を計上済みであり、今回の和解による平成22年3月期における財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,329百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

住友林業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂夫 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

住友林業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は退職給付会計における数理計算上の差異については、従来、発生年度に全額処理する方法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生の期の翌期から処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。